

別紙様式 1

令和 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立男女共同参画総合支援センター (ホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等)	施設所在地	徳島市山城町東浜傍示 1 - 1
指定管理者名	一般財団法人徳島県観光協会	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	男女参画・青少年課	【連絡先】	088-621-2177

1 施設の概要

設置年月日

平成 1 8 年 1 1 月 1 1 日

設置目的

男女共同参画の推進に関する総合的な支援を行うとともに、男女共同参画の推進を目的とした団体等に交流の場を提供することにより、男女共同参画が確立された社会の形成に資する。

施設内容

* 本施設は、徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の敷地の中に設置

施設規模

建築面積3, 4 9 3. 4 4㎡
専用駐車場面積1 3 8. 2 4㎡

主要施設ホール、第 5 会議室、第 6 会議室、展示ギャラリー、こども室

① 指定管理者による貸し館対象
ホール(142人)、第 5 会議室(75人)、第 6 会議室(75人)、展示ギャラリー

② 他の指定管理者が運営する託児スペース
こども室

③ 県職員が直接運営
事務室、図書室、学習室

利用料金等

使用料(徳島県立男女共同参画総合支援センター)

区分	使用料の額			
	午前 (午前9時から 正午まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後6時から 午後9時まで)	
ホール	9,170	12,210	9,440	

区分	使用料の額			
	午前 (午前9時から 正午まで)	午後 (午後1時から 午後4時まで)	夜間 (午後5時から 午後8時まで)	時間外 (1時間につき)
第5・6会議室	9,170	9,170	9,170	3,080
規則で定める用具	規則で定める額			

備考
1 午前から午後まで、午後から夜間まで又は午前から夜間まで引き続き利用する場合の使用料の額は、この表の区分に応じたそれぞれの使用料の額を加えて得た額とする。
2 商品の展示又は販売、営業の宣伝その他これらに類する目的で利用する場合のホールの使用料の額は、この表及び1の規定にかかわらず、この表の区分に応じた使用料の額又は1の規定により算出した使用料の額に100分の500を乗じて得た額とする。

開館日・休館日等

● 休館日(徳島県立男女共同参画総合支援センター)

区分	休館日
ホール、 第5会議室、第6会議室 展示ギャラリー	毎月の第3火曜日 (その日が休日に当たるときは、その翌日)
その他の施設	① 火曜日 (火曜日が休日に当たるときは、その翌日) ② 1月1日から3日まで 及び12月29日から31日まで

1 知事及び指定管理者は、特に必要があると認めるときは、この表にかかわらず、それぞれが行う業務に係る施設について、臨時に休館し、又はこの表に掲げる休館日に開館することができる。
2 指定管理者は、1により臨時に休館し、又は休館日に開館するときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	● 指定管理者は、次の業務を行う。 ① ホール、会議室その他の施設を利用に供する業務 ② 施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ③ ホール、会議室、用具を利用しようとする者に対する利用の許可に関する業務 ④ 利用の許可を受けた者に対する使用料の徴収に関する業務 ⑤ その他本施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (本施設を利用する者の利便を図るための子育て支援に関する業務を除く。)
	<参考> 本施設が行う業務の全容 - ア 男女共同参画の推進に関する相談に応ずること (県が直営実施) - イ 男女共同参画の推進に関する講座等を開催すること (県が直営実施) - ウ 男女共同参画の推進に関する調査研究を行うこと (県が直営実施) - エ 男女共同参画の推進に関する情報を収集し、県民に提供すること (県が直営実施) - オ 利用者の利便を図るための子育て支援に関すること (他の指定管理者が実施) - カ ホール、会議室その他の施設を利用に供すること - キ その他 本施設の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること

3 施設の管理体制

管理体制	計	正規職員	その他	計
	専任	9 人	5 人	14 人
	兼任	6 人	4 人	10 人
	兼任	3 人	1 人	4 人

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度		1,295	1,144	1,235	1,180	1,481	1,717	1,929	1,842	1,101	738	1,352	1,576	16,590
前年度		625	764	1,235	1,322	1,514	1,311	1,819	1,036	988	1,664	1,543	1,141	14,962
前々年度		687	947	1,005	2,720	1,057	1,028	2,910	1,955	902	1,168	1,297	3,316	18,992

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和5年度（前年度）	令和4年度（前々年度）
収 入	指定管理料	36,321	37,693	37,443
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	306	297	283
	計	36,627	37,990	37,726
支 出	固定費			
	人件費（常勤職員）	9,362	9,450	8,903
	光熱水費	8,738	12,088	10,620
	事務所運営費	1,124	770	785
	運営費	1,246	928	612
	維持管理費			
	清掃費	6,600	6,600	6,600
	メーカー等発注業務費	984	984	984
	その他維持管理費	7,432	5,640	7,878
	修繕費	150	600	353
	賞与引当資産取得支出	314	306	297
	消費税	677	624	694
	その他	0	0	0
計		36,627	37,990	37,726
収支		0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	- 効率的な職員配置 - 節電、節水、クールビズ等の推進 - 適正・計画的な保守点検による維持管理費の削減 - 雨水を植栽の散水に再利用 - 照明のLED化による光熱費の削減 - センターとの週間・月間予定の連絡を紙媒体からメールに変更
サービス向上の取組	- セルフモニタリングによる対応改善を推進 - アンケート実施による対応 ① 駐車場渋滞の緩和 大規模催事時には、職員の巡回、警備員を配置するとともに、ツイッターで最新の駐車場利用状況を提供。また、幹線道路の表示装置での渋滞情報の表示、新聞を利用しての公共交通機関の利用の呼びかけを実施 大型催事が開催される際は、徳島バスに増便を依頼 ② 環境の整備 植栽整備を日常的に実施 植栽腐食防止及び環境保護のため、「アイドリングストップ」を推進 動物を連れた散歩者に対して、糞（ふん）の処理をお願いする看板を周辺に設置 ③ 施設機能の充実 館内表示板を大型化、大型案内モニターを設置 飲料の自動販売機を設置 空調機器送風口に回転扇を設置するなど、環境に配慮した適温工夫 パントリーへの浄水器設置 ④ 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）との連携 ① アスティとくしま利用者へのパンフレット類、催し物案内の配布 ② アスティとくしまホームページによる、ときわプラザの催事案内 ③ 施設利用、施設見学への柔軟な対応 ④ 地元企業等のイベント誘致 - 利用者サービスとしてインターネット回線を更新した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	利用促進のための取組 ・FM放送でイベント情報や駐車場の混雑予想情報の発信を行っている。 ・過去の利用者で近年利用がない企業等に直接出向いての営業活動を行っている。 ・県内企業で創業〇周年などに当たる企業にDMを送り、営業活動を行っている。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	アンケートを実施し適正に利用者ニーズを把握している。催事終了後に、利用者から開催状況のヒアリングを実施し、次回の円滑な利用につなげている。ホール等の利用手続きを効率化し、利用促進につなげている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	男女共同参画総合支援センターでの催事について、アスティとくしまとの一体的な広報を行っている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	館内表示、行事案内設備の充実させ、利用者側の視点での設備管理に心がけている。また、定期点検など利用者側の視点に立った適切な管理が行われている。ホール備品（ピアノ）等の定期点検も適切に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	収支計画に沿ったものとなっている。省電力型の照明器具導入など光熱水費の節減に心がけている。効率的な職員配置や物品の購入や修繕などは計画的な実施等によりコスト削減に取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運営業務計画には、施設全般を見通した他施設との連携による利便性向上や利用者の利便性向上につながる業務努力が計画されている。職員配置や利用料金徴収業務は、利用者サービスの向上とともに委託にかかる仕様及び法令を遵守した計画となっている。モニタリングについても適切に実施されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	適切な労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	県内事業者の活用や地元採用に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	地元大学と連携して、コンベンション等を誘致している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	平成26年度より「アスティとくしま自主防災会」を発足するなど「安心・安全・快適」を基本理念とした管理運営に心がけており、緊急時対応を目的とした各種打合せや合同消防訓練、救急・救命合同講習、マニュアル整備している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	ゴミの削減や段ボールのリサイクル、利用者へのゴミ持ち帰りや用紙持ち帰り協力などを推進している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	管理施設の設置目的・趣旨に沿った管理運営を法令遵守の意識をもって行っている。
総合評価	A	施設全般の適切な管理運営はもとより、危機管理や安全への配慮、法令遵守、地域の活性化につながるような県民サービスに心がけるなど適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

今後も引き続き、利用者からの意見・要望の状況を踏まえ、利便性の向上が図られるような業務を推進していくこと、及び効果的な広報による利用者の促進を依頼。